

証券コード 4935
2021年3月29日

株主各位

東京都渋谷区桜丘町26番1号
株式会社リベルタ
代表取締役社長 佐藤 透

第25回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第25回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項
1. 第25期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査報告の件
本件は、上記の内容について報告いたしました。
 2. 第25期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記の内容について報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当は1株につき、21円40銭（普通配当16円05銭、東京証券取引所JASDAQ市場上場記念配当5円35銭）と決定いたしました。
- 第2号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件
本件は、原案どおり役員退職慰労金制度の廃止に伴い、在任中の取締役佐藤透、石田幸司、筒井安規雄、二田俊作の4氏に対し、第25期事業年度末までの在任期間に対する退職慰労金を、当社所定の基準に従い相当額の範囲で打ち切り支給をすることとし、その具体的な金額、支給の方法等は、取締役会に一任することが承認可決されました。
- 第3号議案 取締役及び監査役に対する報酬等の額の改定並びに取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
本件は、原案どおり取締役に支給する報酬等の額を年額250百万円以内、監査役については年額30百万円以内に改定するとともに、社外取締役を除く取締役に對し、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額を年額50百万円以内とすること及びこれにより発行又は処分される譲渡制限付株式の総数は年20,000株以内とすることが承認可決されました。

以上